

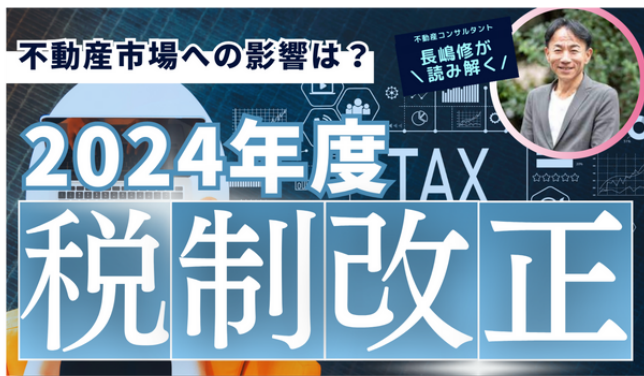
報道関係者各位

 不動産の達人  
株式会社さくら事務所

不動産コンサルタント

**2024年度税制改正大綱決定****長嶋 修が読み解く！不動産市場への影響**

業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）は、**2024年度税制改正大綱の決定**を受け、**さくら事務所の専門家が不動産・建築ニュースや市況を解説するオピニオンサイト**にて**弊社会長の長嶋修が不動産市場への影響を読み解く記事を公開**。詳しくは下記コラムをご覧ください、本件に関する取材やご質問がございましたらお気軽にお問い合わせください。

**長嶋修が読み解く2024年度税制改正**<https://www.sakurajimusyo.com/opinion/law/277/>

＼詳しい解説はコラムでご紹介！／

**不動産市場への影響は?!**

- ✔ 2024年度税制改正大綱の注目ポイント
- ✔ 住宅ローン減税限度額据え置き.....「子育て世帯優遇税制」の背景にあるものとは？
- ✔ 依然として続く新築優遇。中古住宅・リフォーム優遇へシフトするのはいつ？

**2024年度（令和6年度）税制改正大綱決定！不動産市場への影響は**

疑問・質問がある方はお気軽にお問合せください。専門家が取材に対応させていただきます。

この度の震災に際し、被災された方々、ご不安が続いている方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

住宅領域で専門家として従事する私たちにとって、「住宅の安全」の重要性を強く痛感するとともに、私たちの使命、原点と改めて深く向き合う機会となっております。さくら事務所の理念は、人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すことです。災害や災害に関連することで、命やその後の豊かな人生が脅かされてしまう方を少しでも減らしたい。安心、安全が継続する家選び、エリア選択を後押ししたい。より多くの笑顔を作りたい。私たち一人ひとりの専門性や経験値をさらに深めることはもちろん、サービスの形や情報発信、そしてその根底にある視座や哲学をより鍛錬していく所存です。今回の震災による市場への影響や災害に強い不動産の特徴などについても、専門家が取材に対応させていただきます。

**さくら事務所について**

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行う「不動産の達人サービス」を提供、64,000組を超える実績を持っています。

株式会社さくら事務所

広報室：堤

 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101  [press@sakurajimusyo.com](mailto:press@sakurajimusyo.com) 03-6455-0726  FAX 03-6455-0022 <https://www.sakurajimusyo.com/>